

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
東 宝 株 式 会 社
代表取締役社長 高 井 英 幸

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当会社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年 5 月25日（水）午後 6 時15分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年 5 月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町二丁目 5 番 1 号 **有楽町マリオン11階**
TOHOシネマズ日劇 スクリーン 1 **（末尾ご案内略図をご参照ください。）**

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

1. 第122期（平成22年 3 月 1 日から平成23年 2 月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期（平成22年 3 月 1 日から平成23年 2 月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役10名選任の件
第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

-
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toho.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にお渡しくださいますようお願い申しあげます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 - ・開会間際は受付が混雑いたしますのでお早めにご来場ください（午前 9 時受付開始）。

(添付書類)

事業報告

(平成22年 3 月 1 日から平成23年 2 月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、各種経済対策の効果もあり、緩やかな回復を示しましたが、厳しい雇用情勢や円高の影響により、景気は足踏み状態のまま推移いたしました。

映画界におきましては、製作本数が拡大した 3 D 映画が好稼働したことを一因に2010年の年間興行収入は2,200億円を超える過去最高の数字となりました。また邦画の興行収入は昨年を上回る1,182億円超となり 3 年連続で最高記録を更新しました。

このような情勢下にあって当社グループでは、「借りぐらしのアリエッティ」「THE LAST MESSAGEーザ・ラストメッセージ 海猿ー」等の数々のヒットを連打した映画事業の映画営業事業部門が興行収入の新記録となるなど順調に推移したほか、映像事業部門が成績を伸ばしました。一方景気後退の影響が大きい演劇事業、不動産事業は伸び悩みました。この結果営業収入は1,989億 5 千 3 百万円（前期比1.4%減）、営業利益は224億 3 百万円（前期比16.9%増）、経常利益は231億 7 千 8 百万円（前期比14.9%増）、当期純利益は113億 9 千 9 百万円（前期比44.7%増）となりました。

以下各事業部門ごとにご報告申しあげます。

映画事業（映画営業事業、映画興行事業、映像事業）

映画営業事業は、当社において表 1 記載の33番組36本を提供いたしました。また、東宝東和㈱において「怪盗グルーの月泥棒 3 D」等 9 本を配給いたしました。その結果、映画営業事業収入は411億 6 千 4 百万円（前期比2.2%増）となりました。

表 1．当期中の提供映画作品

① 共同製作・配給作品	
라이어ゲーム ザ・ファイナルステージ	ダーリンは外国人
名探偵コナン 天空の難破船 ^{ロストシップ}	のだめカンタービレ 最終楽章 後編
劇場版TRICK 霊能力者バトルロイヤル	ボックス！
座頭市 THE LAST	告白
FLOWERS－フラワーズ－	借りぐらしのアリエッティ
ハナミズキ 君と好きな人が 百年続きますように－	カラフル
劇場版メタルファイト ベイブレードVS太陽～灼熱の侵略者ソルブレイズ～	
劇場版デュエル・マスターズ 炎のキズナ××!! ^{ダブルクロス} ※	
悪人	THE LAST MESSAGE－ザ・ラストメッセージ 海猿－
十三人の刺客	君に届け
雷桜	SP THE MOTION PICTURE 野望篇
SPACE BATTLESHIP ヤマト	劇場版BLEACH 地獄篇
チェブラーシカ くまのがっこう－ジャッキーとケイティ－	劇場版イナズマイレブン 最強軍団オーガ襲来
僕と妻の1778の物語	GANTZ
太平洋の奇跡 フォックスと呼ばれた男	あしたのジョー
② ①以外の当社配給作品	
映画ドラえもん のび太の人魚大海戦	映画クレヨンしんちゃん 超時空！嵐を呼ぶオラの 花嫁
踊る大捜査線THE MOVIE 3 ヤツらを解放せよ！	劇場版ポケットモンスター ダイヤモンド・パール 幻影の覇者 ゾロアーク ^{げんさい はしや}
劇場版NARUTO－ナルト－疾風伝 ザ・ロストタワー	
劇場版NARUTO－ナルト－そよ風伝 ナルトと魔神と三つのお願いだってばよ!!	
ノルウェイの森	

※ 「劇場版デュエル・マスターズ 炎のキズナ××!!」は配給のみ

映画興行事業では、TOHOシネマズ㈱を中心にグループ各興行会社において前記各作品のほかに、「アリス・イン・ワンダーランド」「トイ・ストーリー 3」「インセプション」「バイオハザードIV アフターライフ」「ナイト&デイ」「ハリー・ポッターと死の秘宝 PART 1」等、邦洋画の話題作を上映いたしました結果、映画興行事業収入は634億 5 千 1 百万円（前期比0.1%減）となりました。なお、当社グループの当期中の劇場異動は次頁の表 2 の通りとなり、興行網の再構築を引続き進展させました。これらにより、当社グループのスクリーン数は 6 スクリーン増の588スクリーン（共

同経営44を含む)となりました。また、デジタルシネマ機器及び3D機器の導入設置を加速させ、コンサートやスポーツイベントの中継などのコンテンツの充実、劇場稼働率の向上に努めました。チケット販売においては、「TOHOシネマズギフトカード」や携帯電話の通話料決済との連携導入により利便性向上を図り、お客様へのサービス強化に努め、他社との差別化を図りました。

表2. 当期中の劇場異動

月 日	劇 場 名	スクリーン数	場 所	経営主体	異動内容
平成22年 4月16日	TOHOシネマズ上大岡	9	横浜市	TOHOシネマズ(株)	オープン
8月31日	札幌東宝公楽劇場	△1	札幌市	北海道東宝(株)	閉館
8月31日	旭川東宝1・2	△2	旭川市	北海道東宝(株)	閉館

映像事業のうち映像制作事業では、当社において劇場用映画「劇場版TRICK 霊能力者バトルロイヤル」「告白」「悪人」「星守る犬」を製作いたしました。またテレビ放送用連続ドラマ「警部補 矢部謙三」「ハンマーセッション!」「最上の命医」、スペシャルドラマ「TRICK新作スペシャル2」を制作しました。ビデオ事業は、当社において表3ほかの提供を行いました。出版・商品事業は劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「借りぐらしのアリエッティ」「踊る大捜査線 THE MOVIE 3 ヤツらを解放せよ!」「劇場版ポケットモンスター ダイヤモンド・パール 幻影の覇者 ゾロアーク」「SPACE BATTLESHIP ヤマト」を始めとする当社配給作品が、洋画では「トイ・ストーリー3」「ナイト&デイ」等が、また東宝カレンダー2011年版が順調に稼働いたしました。新規事業でありますODS配給事業では、日韓共同企画のテレビ用映画「テレシネマ7」「Mr.Children/Split The Difference」「DOCUMENTARY of AKB48 to be continued 10年後、少女たちは今の自分に何を思うのだろう?」等17作品を配給いたしました。版權事業は、TVアニメ「はなかつぱ」を製作し、平成22年3月29日よりNHK教育テレビにて月～金毎朝夕の放送を開始いたしました。ほか「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入に加え、製作出資いたしました作品の各種配分金収入がありました。また、(株)東宝映像美術、東宝舞台(株)、(株)東宝コスチューム等各社では、主要な取引先であるテレビ局の予算削減の影響を受けながらもコスト削減に努め、新規のイベント受注や広告その他の事業において受注増を図りました。その結果、映像事業収入は236億9千万円(前期比3.8%増)となりました。

以上の結果、映画事業収入は1,283億7百万円(前期比1.3%増)となりました。

表 3．当社において当期中に提供した主なビデオ作品

作品・商品名	年	レンタル用DVD (リリース日)	販売用DVD (発売日)
東宝特撮Blu-rayセレクション 三大怪獣地球最大の決戦	平成22年	—	3月19日
東宝特撮Blu-rayセレクション モスラ対ゴジラ		—	3月19日
マイガール DVD-BOX		3月26日	3月26日
カイジ 人生逆転ゲーム		4月9日	—
美男<イケメン>ですね		—	4月23日
沈まぬ太陽 (*販売用ブルーレイディスクも発売)		5月14日	5月28日
なくもんか		5月21日	—
マジすか学園 DVD-BOX		5月21日	5月28日
ゼロの焦点 (*販売用ブルーレイディスクも発売)		6月4日	6月18日
オーシャンズ (*レンタル用ブルーレイディスクもリリース)		7月9日	—
ウルルの森の物語		7月9日	—
映画レイトン教授と永遠の歌姫		7月9日	—
ゴールデンズランバー		8月6日	—
映画ドラえもん のび太の人魚大海戦		8月6日	—
テレシネマ7 DVD-BOX		10月8日	9月23日
名探偵コナン 天空の難破船 ^{ロストシップ}		10月8日	—
劇場版TRICK 霊能力者バトルロイヤル		11月12日	11月26日
ボックス！		11月26日	—
座頭市 THE LAST (*販売用ブルーレイディスクも発売)	平成23年	12月10日	12月23日
告白 (*販売用ブルーレイディスクも発売)		1月14日	1月28日
嬢王3〜Special Edition〜 DVD-BOX		2月11日	2月18日
FLOWERS－フラワーズ－ (*販売用ブルーレイディスクも発売)		2月11日	2月18日
瞳の奥の秘密		2月11日	2月18日

演劇事業

演劇事業では、帝国劇場におきまして、2000年の初演から記念すべき10周年を迎えた「Endless SHOCK」が、3月、7月、本年2月と全席完売の記録を更新しました。新キャストが加わった「エリザベート」は、3ヶ月にわたる大ヒット公演となり、「モーツァルト！」も好評を博しました。その他「新春 滝沢革命」等好調に推移しました。シアタークリエでは、「ガイズ&ドールズ」「オレの内に来てクリエ！」「みんなクリエに来てクリエ！」が完売を記録、「まさかのChange?!」が連日満席の好成績となりました。また、「ウィーン・ミュージカル・コンサート」などのコンサート

公演も行い、「DRAMATICA／ROMANTICA」は、渋谷C. C. Lemonホールで追加公演を行うほどの大盛況となりました。また、日生劇場では、日本初演となる「ゾロ」が高い舞台成果の公演となり、JCBホールでは、「マイ・フェア・レディ」大地真央イライザ・ファイナル公演が盛況となり、全国へと展開を続けている社外公演などが事業収益に貢献をいたしました。一方東宝芸能㈱では、CM契約の減少により芸能部門が低迷し、また㈱コマ・スタジアムでは御園座、博多座等での公演を積極的に展開しましたが、景気後退の影響で団体動員が伸び悩み、これらの結果、演劇事業収入は135億4千4百万円（前期比1.9%減）となりました。

不動産事業（不動産賃貸事業、道路事業、不動産保守・管理事業）

不動産賃貸事業では、当社の不動産経営部門において、昨年5月に「アビティ砦」、12月には「コモレビ成城」（共に賃貸住宅）が竣工し、リニューアル工事中の「東宝調布スポーツパーク」内のゴルフ練習場、テニスコートの一部等が営業を開始し、業績に寄与いたしました。また、景気回復が遅れる中、オフィス賃貸業界においては「借り手市場」という厳しい状況にあります。細心の営業活動を行うことによって収益の維持に努力いたしました。また東宝スタジオでは、9月に「新ポストプロダクションセンター」「第5、第6ステージ」が竣工し、2月に旧ポストプロダクションセンターの改修工事が終わりました。これで2003年にスタートし足かけ8年にわたった「東宝スタジオ改造計画」が完了し、全10ステージ・2ダビング体制が整いました。当期に関しては景気減退の影響で映画関連収入が全般的に伸び悩みましたが、同スタジオを拠点として製作された映画・TV作品は、「岳ーガクー」「神様のカルテ」「ALWAYS三丁目の夕日'64」など当社配給作品を中心に約30本となり、またCMは約130本を誘致し前年の88本から大きく回復しました。また東宝不動産㈱においては、ビル諸設備等の効果的な改修・改善、テナントへのきめ細かな対応を図るとともに、新規優良物件の取得・開発に努めるなど積極的な営業活動を展開いたしました。萬活土地起業㈱においては10月に長崎ステラパーキング（駐車場）が稼働を開始いたしましたほか、全国各地で不動産賃貸事業に関わる連結各子会社も、営業努力を続けました。その結果、不動産賃貸事業収入は281億8千4百万円（前期比0.3%減）となりました。

道路事業では、政府方針による公共事業費の予算削減により、発注件数の減少や労務単価が圧縮され、厳しい事業環境が続きました。このような情勢のもと、スバル興業㈱とその連結子会社が各分野において積極的な営業活動を展開し、道路の維持・清掃及び補修工事等の受注に努めました。また、冬季の除雪・凍結対策作業が収益に貢献をいたしました。道路事業収入は178億4千2百万円（前期比7.1%減）となりました。

不動産保守・管理事業では、不動産市況の低迷による厳しい経営環境のもと、東宝ビル管理㈱、
 (株)東宝サービスセンターにて新規・臨時受注に取り組むなど努力を重ねましたが、他社との価格競争は一層厳しく、不動産保守・管理事業収入は99億 8 千 3 百万円（前期比4.7%減）となりました。
 以上の結果、不動産事業収入は560億 9 百万円（前期比3.3%減）となりました。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業では、個人消費の低迷による低価格志向が依然続く中、顧客ニーズに沿ったサービスの充実に努めましたが、東宝共栄企業㈱のゴルフ場等の大規模リニューアル工事期間の収入減もあり、その他事業収入は10億 9 千 1 百万円（前期比67.3%減）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期の設備投資の総額は138億 4 千 4 百万円で、これに要した資金はすべて自己資金で賄っております。

① 当期中に完成した主要設備

会 社 名	当期中に完成した主要設備
映 画 事 業	
TOHOシネマズ㈱	映写機本体を除くデジタルシネマ関連設備（3D設備等）
	TOHOシネマズ上大岡
(株)東宝映像美術	千葉支店
東 宝 舞 台 ㈱	アビティ用賀
不動産事業	
当 社	スタジオ第2次改造計画
	東宝調布スポーツパーク
	エンゼルビル設備更新
	アビティ砦
	コモレビ成城
	東宝日比谷ビル設備更新
東 宝 不 動 産 ㈱	長岡建物
	長野市事業用土地
スバル興業㈱	吉祥寺スバルビル設備更新

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

会 社 名	当期継続中の主要設備の新設、拡充
映 画 事 業	
TOHOシネマズ(株)	大阪ステーションシティシネマ※
	TOHOシネマズ甲府
不動産事業	
当 社	コモレビ大蔵
	(仮称) 京都東宝公楽ビル
東 宝 不 動 産 (株)	(仮称) 豊崎建物
	(仮称) 渋谷新文化街区プロジェクト

※ 株式会社松竹マルチプレックスシアターズ、株式会社ティ・ジョイとの共同事業

(3) 対処すべき課題

企業業績の持ち直し傾向と好調な海外経済に支えられた国内景気の回復基調への途上に発生した、このたびの東日本大震災が今後の経済情勢に与える影響は甚大であり、厳しい状況が長引くことが懸念されます。

当社を取り巻く業界におきましても震災の影響は免れず予断が許されませんが、電力事情等の社会情勢に十分な配慮を行いつつ、健全娯楽を広く提供する使命を全うしてまいります。

映画業界におきましては、全国3,400超に及ぶスクリーン数を配すシネコンは飽和状態に近付いたとされ、1スクリーンあたりの収入が減少傾向にある中、シネコン間の競争はますます厳しさを増しております。従って今後もクオリティーの高い、消費者ニーズに合った作品を多数提供できるよう、ソフトのさらなる充実が最重要課題であると認識しております。さらにお客様サービスの向上に努めるとともに、スケールメリットを生かしたコストの最小化とオペレーション効率の最大化を図り、映画興行事業の体力強化を目指してまいります。

映画の製作・営業におきましては、引続き企画の強化と、優れたパートナーとの連携を一段と深めて、タイムリーなコンテンツの獲得に努める一方、適切なマーケティングとプロモーションにより、作品の興行価値を十二分に引き出すことに努めてまいります。

演劇事業におきましては、本年開場100周年を迎え多彩な記念公演をお贈りしております帝国劇場におきまして、今後も質の高いステージを創り続け高稼働を図る一方、シアタークリエのラインナップの魅力をさらに充実させて、劇場イメージの確立と一層の観客動員に努力し、さらに外部公演の実施も積極的に展開してまいります。

不動産事業におきましては、8年の歳月を掛けました「東宝スタジオ改造計画」がいよいよ完了し、高機能を誇る最新施設をもって我が国の映像産業に寄与してまいります。一方、全国に所有す

る不動産に関しましては、テナントのご希望に応えながら、長期的な視野で設備の改修や再開発を企画・立案し、絶えず利用価値の最大化を追求してまいります。

なお、財務報告に係る内部統制体制の確立に関しましては、金融商品取引法の「内部統制報告制度」に則り、グループ内の内部統制の整備及び運用について内部監査を行っております。現状は大きな問題もなく内部統制は有効に機能していると判断しておりますが、本年度も引続き積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜り、末永くご指導ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：記載あるほかは百万円)

区 分	第119期 (平成20年 2 月期)	第120期 (平成21年 2 月期)	第121期 (平成22年 2 月期)	第122期(当期) (平成23年 2 月期)
営 業 収 入	205,037	213,493	201,699	198,953
営 業 利 益	19,958	23,260	19,159	22,403
経 常 利 益	21,693	25,770	20,173	23,178
当 期 純 利 益	7,289	2,294	7,876	11,399
1株当たり当期純利益	38.65円	12.18円	41.99円	61.09円
総 資 産	332,171	308,728	317,936	329,204
純 資 産	229,698	219,802	226,022	235,655
1株当たり純資産	1,103.14円	1,055.08円	1,094.47円	1,150.56円

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：記載あるほかは百万円)

区 分	第119期 (平成20年 2 月期)	第120期 (平成21年 2 月期)	第121期 (平成22年 2 月期)	第122期(当期) (平成23年 2 月期)
営 業 収 入	87,449	98,419	85,008	93,017
営 業 利 益	13,271	15,353	10,929	12,836
経 常 利 益	18,560	20,722	15,609	17,330
当 期 純 利 益	10,058	3,721	12,763	10,491
1株当たり当期純利益	53.23円	19.71円	67.92円	56.13円
総 資 産	236,525	216,321	223,576	237,754
純 資 産	143,759	136,490	147,412	157,008
1株当たり純資産	760.81円	724.72円	787.98円	840.21円

(以下の事項は、特に記載のない限り、平成23年2月28日現在の状況であります。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社（上場会社及び会社法第2条第6号の大会社）の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
映画事業（映画興行事業）			
TOHOシネマズ株式会社	2,330	100.00	映画の興行
不動産事業（不動産賃貸事業）			
東宝不動産株式会社	2,796	59.75	不動産の賃貸・販売
国際放映株式会社	1,100	100.00	映像の製作・スタジオの賃貸
不動産事業（道路事業）			
スバル興業株式会社	1,331	52.52	道路の清掃・補修、映画の興行

- (注) 1. 第122期事業年度末日における連結子会社は上記4社を含めて38社、持分法適用会社は4社となっております。
2. 株式会社コマ・スタジアムは、減資により重要な子会社から除外いたしました。
3. 当社は、平成22年11月18日付で国際放映株式会社の普通株式を公開買付によって取得した結果、発行済株式総数の89.21%を保有いたしました。さらに、所要の手続を経て平成23年2月17日をもって国際放映株式会社を完全子会社といたしました。

③ その他

阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の株式を20.09%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(6) 主要な事業内容

- ① 映画事業：映画の製作・配給及び興行、ビデオ・テレビ番組及びコマーシャルフィルム等の映像の製作及び販売
- ② 演劇事業：演劇の製作・興行及び販売、芸能プロダクションの経営
- ③ 不動産事業：不動産の賃貸・販売及び保守管理、道路事業
- ④ その他事業：飲食店・小売店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営

(7) 主要な営業所

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
当 社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市北区
	東宝スタジオ	東京都世田谷区
	帝国劇場（演劇劇場）	東京都千代田区
	シアタークリエ（演劇劇場）	東京都千代田区
	有楽町センタービル（通称 有楽町マリオン：(株朝日新聞社、松竹(株)と共同所有の賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝日比谷ビル（通称 日比谷シャンテ：賃貸ビル）	東京都千代田区
	東京宝塚ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝シアタークリエビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	HEPナビオ（阪急不動産(株)と共同所有の賃貸ビル）	大阪市北区
	東宝南街ビル（賃貸ビル）	大阪市中央区
	以上を含め、日本全国及びハワイに全69ヶ所の事業所（建替中を含む）	
映画事業（映画興行事業）		
TOHOシネマズ(株)	本社	東京都千代田区
	TOHOシネマズ日劇（映画劇場）	東京都千代田区
	TOHOシネマズ六本木ヒルズ（同）	東京都港区
	TOHOシネマズららぽーと横浜（同）	横浜市都筑区
	TOHOシネマズ海老名（同）	神奈川県海老名市
	TOHOシネマズ名古屋ベイシティ（同）	名古屋市港区
	TOHOシネマズサンストリート浜北（同）	浜松市浜北区
	TOHOシネマズ梅田（同）	大阪市北区
	TOHOシネマズなんば（同）	大阪市中央区
	TOHOシネマズ二条（同）	京都市中京区
	TOHOシネマズ与次郎（同）	鹿児島県鹿児島市
	以上を含め、日本全国に全61サイト、545スクリーンの映画劇場を経営（共同経営4サイト44スクリーンを含む）	

会 社 名	営 業 所 名	所 在 地
不動産事業（不動産賃貸事業）		
東 宝 不 動 産 (株)	本社	東京都千代田区
	帝劇ビル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	東宝ツインタワービル（賃貸ビル）	東京都千代田区
	ほか	
国 際 放 映 (株)	本社	東京都世田谷区
	東京メディアシティ（スタジオ）	東京都世田谷区
不動産事業（道路事業）		
ス バ ル 興 業 (株)	本社	東京都千代田区
	以上を含め、日本全国に48ヶ所の事業所	

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数
映画事業	1,402名 (2,239名)
演劇事業	117名 (48名)
不動産事業	1,721名 (517名)
その他事業	20名 (40名)
全社（共通）	107名 (－)
合 計	3,367名 (2,844名)
前 期 末 比 増 減	△186名 (△2名)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数には、嘱託1,470名を含みます。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
388名 (49名)	20名 (3名)	39.2才	16.4年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託16名、出向受入者30名を含みます。
ただし、平均年齢、平均勤続年数には嘱託を含みません。
2. 従業員数には、出向者101名を含みません。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高(百万円)
株式会社東京楽天地	1,100

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 188,990,633株
(自己株式2,121,722株を含む)

(3) 当事業年度末日における株主数 32,512名
(前期末比3,471名増加)

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	22,807	12.20
阪急不動産株式会社	15,150	8.10
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	13,664	7.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,060	2.70
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,940	2.64
株式会社TBSテレビ	4,521	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,451	2.38
株式会社電通	3,779	2.02
株式会社丸井グループ	3,223	1.72
株式会社竹中工務店	2,885	1.54

(注) 持株比率は、自己株式2,121,722株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 専務取締役 専務取締役 専務取締役 専務取締役 専務取締役 常務取締役	高 井 英 幸 千 田 諭 中 川 敬 増 田 憲 義 高 橋 昌 治 島 谷 能 成 浦 井 敏 之	映像本部長兼映像本部国際、経営企画各担当 内部監査室直轄 映像本部映画営業、同宣伝各担当 不動産経営、スタジオ各担当 演劇担当 人事労政、総務各担当 兼経営企画担当補佐 映像本部映画調整、同映画企画各担当 経理財務、情報システム各担当 兼特定取締役	TOHOシネマズ株式会社 代表取締役社長 阪急阪神ホールディングス 株式会社代表取締役社長 阪急電鉄株式会社代表取締役社長 株式会社コマ・スタジアム 代表取締役社長 人事労政部長 経営企画部長 映像本部映像事業担当 不動産経営部長 監査役会議長兼特定監査役 弁護士 スバル興業株式会社社外監査役 阪急電鉄株式会社相談役 株式会社東京楽天地社外取締役 株式会社池田泉州銀行社外監査役 株式会社エフエム大阪社外取締役
取 締 役	角 和 夫		
取 締 役	大 隈 廣		
取 締 役	石 塚 泰	人事労政部長	
取 締 役	太 古 伸 幸	経営企画部長	
取 締 役	新 坂 純 一	映像本部映像事業担当	
取 締 役	山 下 誠	不動産経営部長	
常勤監査役	赤 井 紀 雄	監査役会議長兼特定監査役	
常勤監査役	村 上 主 税		
監 査 役	大 西 昭 一 郎		
監 査 役	大 橋 太 朗		

(注) 1. 取締役のうち角 和夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち大西昭一郎、大橋太朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 常勤監査役 赤井紀雄氏は、当社経理部長の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役 村上主税氏は、当社財務部長の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 大橋太郎氏は、阪急電鉄株式会社経理部長及び経理担当取締役（専務取締役）の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の取締役・監査役の異動

取 締 役	村 上 主 税	平成22年 5 月27日	退任
常勤監査役	三 屋 秀 明	平成22年 5 月27日	辞任
	村 上 主 税	平成22年 5 月27日	常勤監査役就任
7. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

常務取締役	浦 井 敏 之	平成22年 4 月 1 日	「経理・財務」担当を「経理財務」担当と改称する
取 締 役	新 坂 純 一	平成22年 4 月 1 日	映像事業部長兼務委嘱を解く
専務取締役	島 谷 能 成	平成22年10月 1 日	映像本部映像制作担当委嘱を解き、映画企画担当を委嘱する
8. 平成23年 4 月 1 日付取締役の担当等の異動

専務取締役	高 橋 昌 治	平成23年 4 月 1 日	「人事労政」担当を「人事」担当と改称する
取 締 役	石 塚 泰	平成23年 4 月 1 日	人事労政部長委嘱を解き、人事担当補佐を委嘱する

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役	
	人数（名）	報酬等の額 （百万円）	人数（名）	報酬等の額 （百万円）
株主総会決議に基づく役員報酬 （注1. 2. 3）	14	364	5	65
合 計	—	364	—	65

- （注）1. 取締役の報酬額は、平成19年 5 月24日開催の第118回定時株主総会において、従業員分給与を含まず年額 5 億円以内（うち社外取締役分年額1,600万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成19年 5 月24日開催の第118回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議いただいております。
3. これらの報酬額のうち、社外役員分は、取締役 1 名、監査役 2 名の計 3 名につき、計2,232万円であります。
4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額は 1 名594万円であります。
5. 従業員兼務取締役として従業員給与を支払っている取締役は 3 名ですが、通常の従業員給与体系に基づいて支給いたしております。
6. 役員に対するストック・オプションの付与はありません。
7. 役員に対する非金銭報酬はありません。

(3) 社外役員に関する事項

	取締役 角 和夫	監査役 大西昭一郎	監査役 大橋太郎
重要な兼職の状況	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長	弁護士 スバル興業株式会社 社外監査役	阪急電鉄株式会社 相談役 株式会社東京楽天地 社外取締役 株式会社池田泉州銀行 社外監査役 株式会社エフエム大阪 社外取締役
会社又は会社の特定 関係事業者との関係	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
当事業年度における 主な活動状況	当事業年度に開催された10回の取締役会のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された10回の取締役会、また同じく開催された12回の監査役会のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された10回の取締役会、また同じく開催された12回の監査役会のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
責任限定契約の内容の概要	当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額となります。		

- (注) 1. 阪急阪神ホールディングス株式会社は、当社の発行済株式の12.06%を保有する筆頭株主であります。
2. 阪急電鉄株式会社は阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。
3. スバル興業株式会社は当社の子会社であります。
4. 株式会社東京楽天地は当社の関連会社であります。
5. 株式会社池田泉州銀行と当社の間には特別の関係はありません。
6. 株式会社エフエム大阪と当社の間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

摘 要	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	159百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、国際放映株式会社の計算関係書類の監査は、和泉監査法人が行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には両者の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準に関する指導助言業務を委託し、対価を支払っています。

5. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制の体制の基本方針

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 取締役は「東宝憲章」「東宝人行動基準」「役員規程」に基づき、その職務の執行にあたり法令・定款・企業倫理の遵守につとめるものとする。
 - (イ) 取締役は、取締役会において取締役相互に職務の執行を監督するものとする。取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (ウ) 監査役は、取締役の職務の執行について監査をおこない、問題があると認めた場合は、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - (ア) 取締役は、株主から付託された経営資源を有効に活用するため、業務執行の意思決定にあたっては「役員規程」に基づき、前提となる事実認識を確実におこない、関係情報を広く収集し多角的な検討のもとにおこなうものとする。
 - (イ) 迅速な経営判断と業務執行をおこなう体制として、事業・業務毎の担当制を敷き、取締役担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の進捗管理をおこなうものとする。
 - (ウ) 取締役会付議事項に満たない当社の業務執行に係る重要事項については、「当務役員会規則」に基づき、原則として週1回開催される当務役員会にて決議または報告し了承を得るものとする。
 - (エ) 業務執行に関する権限、手続等の詳細については「決裁規程」「事務分掌規程」に定めるものとする。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (ア) 取締役の職務執行に係る情報については、「ファイリング規程」「電子情報資産管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
- ④ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) コンプライアンス体制の基礎として「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長が指名する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を通じてコンプライアンス体制の整備を図るものとする。コンプライアンス委員会は、事務局を法務部コンプライアンス室とし、研修会の実施や社内報への記事掲載など、積極的な社内啓蒙活動をおこなう、健全で公正な企業風土の形成および維持・向上を推進するものとする。
- (イ) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、コンプライアンス委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき適切な運用をおこなうものとする。
- (ウ) 委員長はコンプライアンス委員会の議事内容・経過等を取締役に報告するものとする。
- (エ) 常勤監査役はコンプライアンス委員会に出席し、必要に応じ意見を述べることができる。
- ⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 事業活動に係るリスク管理体制の基礎として、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定める。社長の指名する取締役を委員長とする内部統制委員会を通じて内部統制システムの構築、維持・運用、品質の向上を図るものとする。内部統制委員会は、事務局を内部監査室とし、内部統制システム構築の過程で、当社の事業特性に則した業務別のリスクを洗い出し、それぞれに対し最適なリスク対策を策定するものとする。
- (イ) 特に財務報告に大きく影響を与えるリスクについては、各部門による日常のモニタリングおよび「内部監査規程」に基づく内部監査によって、適切に管理されるものとし、内部監査の結果は内部監査室が適宜社長および監査役に報告するものとする。
- (ウ) 緊急事態が発生した場合は、必要に応じ社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部のアドバイザーに協力を仰ぎ迅速な対応をおこなう。また、「緊急報告規程」により、緊急事態に対する社内報告体制を定め、被害の拡大防止と十分な支援・広報態勢をとるものとする。
- ⑥ 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当企業集団における業務の適正を確保するため、「東宝憲章」「東宝人行動基準」を子会社に適用または準用する。また、「グループ経営管理規程」を定め、グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとする。
- (イ) 当企業集団におけるコンプライアンス体制として「コンプライアンス・リスク管理規程」を子会社に適用または準用する。また、子会社は当社からの指示あるいは当社との取引等において、法令違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。

- (ウ) 当企業集団における損失の危険の管理に関する体制として、「コンプライアンス・リスク管理規程」「緊急報告規程」を子会社に適用または準用するものとする。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、子会社の内部統制について監査をおこない、適宜当社の社長、監査役に報告するものとする。
- ⑦ 反社会的勢力を排除するための体制
 - (ア) 反社会的勢力を排除して行くことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを取締役、使用人および当企業集団のすべてにおいて深く認識し、その被害防止に向けて体制の整備をおこなう。
 - (イ) 「東宝憲章」「東宝人行動基準」に反社会的勢力排除を明記し、徹底を図る。
 - (ウ) 統括部署を定めるとともに、所轄警察、弁護士と緊密な連携をとり、常に情報の収集をおこなう。
 - (エ) 対応マニュアルを作成し企業集団内に配布するとともに、対策ビデオの視聴等の研修会を定期的におこなう。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保する体制
 - (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - (イ) 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
 - (ア) 上記④、⑤以外に、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - (イ) 上記⑥以外に、子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、「グループ経営管理規程」に基づき経営企画部が情報を収集し、適宜監査役に報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて経営企画部に対して報告を求めることができる。

(2) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法、公認会計士法その他の法令に違反し、若しくは抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと認められる場合その他その職務を継続することが相当でないと認められる場合には会計監査人を解任し、又は再任しない。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」において、当社及び連結子会社の施設に重大な損傷はありませんでしたが、一部の施設は、点検や設備の復旧作業などが必要であるため、営業を休止しております。

(注：本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	78,544	流 動 負 債	42,269
現 金 及 び 預 金	9,470	買 掛 金	11,886
受取手形及び売掛金	14,741	短 期 借 入 金	115
リ ー ス 投 資 資 産	9,632	1 年以内返済予定長期借入金	615
有 価 証 券	4,996	リ ー ス 債 務	221
た な 卸 資 産	4,789	未 払 金	5,075
繰 延 税 金 資 産	3,513	未 払 法 人 税 等	4,864
現 先 短 期 貸 付 金	24,997	未 払 消 費 税 等	6,523
そ の 他	6,622	賞 与 引 当 金	864
貸 倒 引 当 金	△ 219	役 員 賞 与 引 当 金	6
固 定 資 産	250,659	固 定 資 産 撤 去 損 失 引 当 金	3,537
有 形 固 定 資 産	158,528	退 店 補 償 損 失 引 当 金	650
建 物 及 び 構 築 物	92,321	工 事 損 失 引 当 金	13
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,564	預 り 保 証 金 (1 年 内 返 還)	1,467
器 具 及 び 備 品	2,059	そ の 他	5,906
土 地	55,498	固 定 負 債	51,279
リ ー ス 資 産	677	社 債	10,000
建 設 仮 勘 定	4,406	長 期 借 入 金	610
無 形 固 定 資 産	8,312	繰 延 税 金 負 債	11,017
借 地 権	1,026	リ ー ス 債 務	552
の れ ん	5,656	退 職 給 付 引 当 金	3,066
リ ー ス 資 産	39	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	372
そ の 他	1,589	P C B 処 理 引 当 金	780
投 資 そ の 他 の 資 産	83,818	預 り 保 証 の 他	23,816
投 資 有 価 証 券	61,507	負 債 合 計	93,549
繰 延 税 金 資 産	1,009	(純資産の部)	
差 入 保 証 金	16,089	株 主 資 本	203,615
そ の 他	6,037	資 本 剰 余 金	10,355
貸 倒 引 当 金	△ 824	資 利 益 剰 余 金	13,837
資 産 合 計	329,204	自 己 株 式	183,100
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 3,678
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,021
		土 地 再 評 価 差 額 金	10,129
		少 数 株 主 持 分	891
		純 資 産 合 計	21,018
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	235,655
			329,204

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年 3 月 1 日から 平成23年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
営	業	収	入		198,953
営	業	原	価		122,814
	売	上	総	利	益
販	費	及	一	般	管
売	費	及	一	般	管
営	業	利	益		76,138
	営	業	利	益	53,734
営	業	外	収	益	22,403
	受	取	利	息	及
	持	分	法	に	よ
	そ	の	他	の	営
営	業	外	収	益	796
	支	払	利	子	金
	そ	の	他	の	営
	経	常	利	益	175
特	別	利	益		151
	投	資	有	価	証
	固	定	資	産	売
	保	険	解	約	返
	負	の	の	れ	ん
	そ	の	他	の	特
特	別	損	失		306
	固	定	資	産	撤
	退	店	補	償	損
	減	損	損	失	引
	立	退	補	償	金
	固	定	資	産	除
	固	定	資	産	取
	投	資	有	価	証
	固	定	資	産	臨
	P	C	B	処	理
	そ	の	他	の	特
	税	金	等	調	整
	法	人	税	、	住
	法	人	税	等	調
	少	数	株	主	利
当	期	純	利	益	467
					650
					321
					174
					243
					179
					17
					156
					632
					589
					3,432
					20,500
					8,618
					△ 285
					8,333
					768
					11,399

連結株主資本等変動計算書

(平成22年 3 月 1 日から 平成23年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成22年 2 月28日残高	10,355	13,837	175,441	△ 3,371	196,262	7,251	891	8,143	21,616	226,022
当連結会計年度中の変動額										
剰 余 金 の 配 当			△ 3,740		△ 3,740			—		△ 3,740
当 期 純 利 益			11,399		11,399			—		11,399
自 己 株 式 の 取 得				△ 306	△ 306			—		△ 306
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					—	2,877	—	2,877	△ 597	2,280
当連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	7,658	△ 306	7,352	2,877	—	2,877	△ 597	9,632
平成23年 2 月28日残高	10,355	13,837	183,100	△ 3,678	203,615	10,129	891	11,021	21,018	235,655

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

東宝不動産(株)、TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、三和興行(株)、東宝ビル管理(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)日本アート・シアター・ギルド、(株)東宝スタジオサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社の数 0 社、持分法を適用した関連会社の数 4 社

(2) 持分法適用関連会社の名称

オーエス㈱、㈱東京楽天地、㈱アイアックス、成旺印刷㈱

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

㈱日本アート・シアター・ギルド、㈱東宝スタジオサービス

(関連会社)

有楽町センタービル管理㈱

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が1月31日の国際放映㈱及びスバル興業㈱他9社、決算日が12月31日の㈱太陽道路並びに決算日が11月30日の㈱ビルメン総業については当該決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引についてはそれぞれ必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

製作品（封切済作品）

当社…………… 期末前6カ月内封切済作品…………… 取得原価の15%（法人税法施行令第50条に基づく認定率）を基準としております。

連結子会社（東宝東和㈱）…………… 封切日からの経過月数による未償却残額（同上）を基準としております。

製作品（未封切作品）、仕掛品、販売用不動産 …………… 個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び貯蔵品、その他のたな卸資産…………… 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……建物のうち平成10年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び平成10年4月1日以降取得分は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。なお、建物の耐用年数は2年から50年であります。
- ②無形固定資産……定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……期末従業員に対し、夏季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員賞与引当金……連結子会社において取締役及び監査役に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④固定資産撤去損失引当金……翌連結会計年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積ることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。
- ⑤退店補償損失引当金……映画劇場の退店に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の退店関連損失見込額を計上しております。
- ⑥工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑦PCB処理引当金……PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。
- ⑧退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。
過去勤務債務については、発生時に一括償却しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

- ⑨役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち31社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については「工事進行基準」（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(会計方針の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は主として税抜方式によっており、連結子会社では控除対象外消費税は当期の費用としております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(20年)で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

7. 重要な会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

企業結合が当連結会計年度に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

8. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却益」は40百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	投資有価証券	19百万円
	定期預金	32百万円
	土地	250百万円
上記のうち土地に対応する債務	預り保証金(固定負債)	30百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	88,881百万円
	機械装置及び運搬具	11,206百万円
	器具及び備品	7,252百万円
	リース資産	312百万円

3. 土地の再評価

持分法適用関連会社であるオーエス株が、「土地の再評価に関する法律」（平成10年 3 月31日公布法律第43号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年 3 月31日公布法律第19号）を適用することにより生じた土地再評価差額金のうち、当社の持分相当額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 平成14年 1 月31日

4. 保証債務

マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 31百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

188, 990, 633株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	2, 806	15	平成22年 2 月28日	平成22年 5 月28日
平成22年 9 月28日 取締役会	普通株式	934	5	平成22年 8 月31日	平成22年11月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年 5 月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 2, 803百万円

② 1 株当たり配当額 15円

③基準日 平成23年 2 月28日

④効力発生日 平成23年 5 月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については自己資金を原則としており、設備投資資金（長期）については社債発行で調達しております。また、一時的な余資は現先短期貸付金等の安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブを組み込んだ複合金融商品の購入については充分な協議を行うこととしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信債権管理規程に従い、取引先の状況等を定期的に把握し、財務状況の悪化等によるリスクの低減を図っております。現先短期貸付金は一定以上の格付けのある相手先に対する安全性の高い短期的な貸付金であり、信用リスクは軽微であります。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券であり、市場リスクに晒されております。これらについては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。差入保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。また、社債の用途は主に設備投資資金（長期）や事業投資資金であり、流動性リスクに晒されております。預り保証金は主に賃貸借契約に基づく保証金であり、流動性リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	9,470	9,470	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	14,741 △ 116		
	14,624	14,624	—
(3) リース投資資産	9,632	10,155	522
(4) 現先短期貸付金 貸倒引当金	24,997 △ 82		
	24,915	24,915	—
(5) 有価証券及び投資有価証券(*)	64,837	62,205	△ 2,631
(6) 差入保証金	16,089	11,082	△ 5,006
負債			
(1) 買掛金	11,886	11,886	—
(2) 未払金	5,075	5,075	—
(3) 社債	10,000	10,157	157
(4) 預り保証金(長期)	23,816	20,754	△ 3,062
デリバティブ取引	132	132	—

(*)有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 現先短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース投資資産
リース投資資産の時価については、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額を含めております。
- (5) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
なお、公社債投資信託の受益証券（MMF等）については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 差入保証金
差入保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金及び(2) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債
社債の時価については、市場価格によっております。
- (4) 預り保証金
預り保証金の時価については、一定の期間毎に区分して、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
① 子会社及び関連会社株式	523
② 非上場株式	986
③ 投資事業組合	155

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸商業施設を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	111,478	384,828

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,150円56銭
1株当たり当期純利益	61円09銭

(重要な後発事象に関する注記)

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」において、当社及び連結子会社の施設に重大な損傷はありませんでしたが、一部の施設は、点検や設備の復旧作業などが必要であるため、営業を休止しております。当該点検及び設備の復旧作業に係る費用が、財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

(その他の注記)

1. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社9社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、連結子会社のうち19社は退職一時金制度を設けております。なお、当社は保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△10,085百万円
ロ. 年金資産	6,342百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,743百万円
ニ. 未認識の数理計算上の差異	733百万円
ホ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△3,010百万円
ヘ. 前払年金費用	55百万円
ト. 退職給付引当金(ホ+ヘ)	△3,066百万円

(3) 退職給付費用に関する事項	
イ. 勤務費用	521百万円
ロ. 利息費用	132百万円
ハ. 期待運用収益	△47百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	139百万円
ホ. 臨時に支払った割増退職金その他	37百万円
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	783百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	13年

2. 企業結合等関係

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 結合当事企業の名称 国際放映株式会社
 事業内容 スタジオのレンタル他
- ② 企業結合の法的形式
 株式取得（追加取得）
- ③ 結合後企業の名称
 国際放映株式会社
- ④ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の連結子会社10社を通じた間接保有分と合わせて国際放映株式会社（以下「国際放映」という）の株式51.40%を所有し、連結子会社としておりましたが、国際放映を完全子会社化することにより、厳しい経営環境に置かれている国際放映が、抜本的な経営改革を推進しつつ中長期的に経営基盤の安定を図っていくためには、当社と国際放映がより強固で緊密な協力体制を構築するとともに、国際放映において今後の環境変化に応じた柔軟かつ機動的な経営戦略を実現するための意思決定を可能とすることにより、映像業界において総合力を有する当社との相互連携の強化や当社グループ内の機能再編等を推進することで、国際放映の業績改善のみならず同社を含む当社グループとしての企業価値向上の実現を目的として、平成22年9月29日から平成22年11月11日までの同社の発行済普通株式に対する公開買付を実施しました。この結果、平成22年11月18日付当社の国際放映に対する持株比率は89.38%となりました。その後、会社法に基づく一連の手続きにより平成23年2月17日をもって国際放映を完全子会社といたしました。

- (2) 実施した会計処理の概要

当該取引は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

- ① 共通支配下の取引
 内部取引として消去しております。

- ② 少数株主との取引
 少数株主から追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した当社の持分を、追加取得した株式の取得原価と相殺消去し、生じた差額については負ののれんとして処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	565百万円
取得に直接要した支出	公開買付手数料他	100百万円
	取得原価	666百万円

②発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

少数株主から取得した国際放映株式会社の株式の取得原価と、少数株主持分との差額から、316百万円の負ののれんが発生しており、全額を特別利益に計上しております。

(注：本連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

貸 借 対 照 表

(平成23年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	53,689	流 動 負 債	40,180
現 金 及 び 預 金	3,762	買 掛 金	5,186
受取手形及び売掛金	6,621	関係会社短期借入金	13,982
リース投資資産	6,213	1年以内返済予定関係会社長期借入金	2,995
有 価 証 券	1,633	未 払 金	1,725
た な 卸 資 産	3,378	未 払 費 用	3,471
繰 延 税 金 資 産	2,314	未 払 法 人 税 等	4,474
現 先 短 期 貸 付 金	24,997	賞 与 引 当 金	282
関係会社短期貸付金	2,061	固定資産撤去損失引当金	3,520
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	556	そ の 他	4,544
そ の 他	2,266	固 定 負 債	40,565
貸 倒 引 当 金	△ 117	社 債	10,000
固 定 資 産	184,065	関係会社長期借入金	11,324
有 形 固 定 資 産	88,189	繰 延 税 金 負 債	2,556
建 物 及 び 構 築 物	62,913	退 職 給 付 引 当 金	949
機械装置及び運搬具	1,096	P C B 処 理 引 当 金	654
器 具 及 び 備 品	547	未 払 役 員 退 職 慰 労 金	398
土 地	20,345	預 り 保 証 金	14,682
建 設 仮 勘 定	3,286	負 債 合 計	80,745
無 形 固 定 資 産	1,963	(純資産の部)	
借 地 権	925	株 主 資 本	147,325
そ の 他	1,037	資 本 金	10,355
投資その他の資産	93,912	資 本 剰 余 金	10,626
投 資 有 価 証 券	47,338	資 本 準 備 金	10,603
関係会社株式	31,308	そ の 他 資 本 剰 余 金	23
長 期 貸 付 金	550	利 益 剰 余 金	129,638
関係会社長期貸付金	12,274	利 益 準 備 金	2,588
差 入 保 証 金	1,536	そ の 他 利 益 剰 余 金	127,050
そ の 他	1,145	土 地 圧 縮 積 立 金	243
貸 倒 引 当 金	△ 242	建 物 圧 縮 積 立 金	59
資 産 合 計	237,754	別 途 積 立 金	105,465
		繰 越 利 益 剰 余 金	21,282
		自 己 株 式	△ 3,295
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,682
		その他有価証券評価差額金	9,682
		純 資 産 合 計	157,008
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	237,754

損 益 計 算 書

(平成22年 3 月 1 日から 平成23年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
営 業 収 入					93,017
営 業 原 価					55,317
売 上 総 利 益					37,699
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					24,863
営 業 利 益					12,836
営 業 外 収 益					
収 入 利 息 及 び 配 当 金			4,816		
そ の 他 の 営 業 外 収 益			72		4,889
営 業 外 費 用					
支 払 利 子			285		
そ の 他 の 営 業 外 費 用			109		394
経 常 利 益					17,330
特 別 利 益					
有 価 証 券 清 算 益			14		
有 価 証 券 売 却 益			7		21
特 別 損 失					
P C B 処 理 引 当 金 繰 入 額			601		
固 定 資 産 撤 去 損 失 引 当 金 繰 入 額			450		
固 定 資 産 取 壊 費 用			173		
投 資 有 価 証 券 評 価 損			296		
減 損 損 失			293		
固 定 資 産 除 却 損			165		
固 定 資 産 臨 時 償 却 費			156		
立 退 補 償 金			144		
そ の 他			332		2,613
税 引 前 当 期 純 利 益					14,738
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			5,066		
法 人 税 等 調 整 額			△ 819		4,246
当 期 純 利 益					10,491

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成22年 3 月 1 日から 平成23年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価証券 評価差額金	
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計				
						土地圧縮 積 立 金	建物圧縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
平成22年2月28日残高	10,355	10,603	23	10,626	2,588	243	60	100,465	19,530	122,887	△ 2,998	140,871	6,541	147,412
当事業年度中の変動額														
別 途 積 立 金 の 積 立								5,000	△ 5,000	—		—		—
剰 余 金 の 配 当									△ 3,740	△ 3,740		△ 3,740		△ 3,740
建物圧縮積立金の取崩							△ 1		1	—		—		—
当 期 純 利 益									10,491	10,491		10,491		10,491
自 己 株 式 の 取 得										—	△ 297	△ 297		△ 297
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)										—		—	3,141	3,141
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△ 1	5,000	1,752	6,751	△ 297	6,454	3,141	9,595
平成23年2月28日残高	10,355	10,603	23	10,626	2,588	243	59	105,465	21,282	129,638	△ 3,295	147,325	9,682	157,008

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。

製作品のうち未封切作品……………個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製作品のうち期末前6ヶ月内封切済作品……………取得原価の15%（法人税法施行令第50条に基づく認定率）を基準としております。

仕 掛 品……………個別原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び貯蔵品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産…建物のうち平成10年3月31日以前取得分で相当規模以上のもの及び平成10年4月1日以降取得分は定額法、それ以外の有形固定資産は定率法によっております。なお、建物の耐用年数は7年から50年であります。
- (2)無形固定資産…定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金…期末従業員に対し、6月に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- (3)固定資産撤去損失引当金…翌期以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。
- (4)PCB処理引当金…PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。
- (5)退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務については、発生時に一括償却しております。
(会計方針の変更)
当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
なお、これによる損益に与える影響はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「PCB処理引当金繰入額」及び「固定資産除却損」は、重要性が増したことにより、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「PCB処理引当金繰入額」及び「固定資産除却損」は、それぞれ71百万円及び66百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	59,850百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	947百万円
長期金銭債権	1,223百万円
短期金銭債務	1,936百万円
長期金銭債務	241百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による収入	17,813百万円
営業取引による支出	14,611百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,311百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,915,350	206,372	0	2,121,722
合 計	1,915,350	206,372	0	2,121,722

(変更事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取6,372株、市場からの取得200,000株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

(繰延税金資産)	賞与引当金	114百万円
	固定資産撤去損失引当金	1,432百万円
	たな卸資産評価損	274百万円
	未払事業税・未払事業所得税	415百万円
	その他の	76百万円
	繰延税金資産合計	2,314百万円

固定の部

(繰延税金資産)	貸倒引当金繰入限度超過額	41百万円
	退職給付引当金繰入限度超過額	418百万円
	未払役員退職慰労金	161百万円
	投資有価証券評価損	3,059百万円
	子会社株式評価損	284百万円
	減損損失	1,157百万円
	P C B 処理引当金	267百万円
	その他の	851百万円
	繰延税金資産小計	6,241百万円
	評価性引当額	△4,440百万円
	繰延税金資産合計	1,801百万円
(繰延税金負債)	その他の有価証券評価差額金	4,074百万円
	土地圧縮積立金	166百万円
	建物圧縮積立金	40百万円
	その他の	76百万円
	繰延税金負債合計	4,358百万円
	繰延税金負債の純額	2,556百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.60%
住民税均等割	0.09%
評価性引当額	0.20%
その他	△1.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.81%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

(借手側)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	1,688百万円
減価償却累計額相当額	1,221百万円
期末残高相当額	467百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額	1年内	170百万円
	1年超	335百万円
	合 計	505百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	291百万円
減価償却費相当額	259百万円
支払利息相当額	22百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	TOHO シネマズ(株)	直接 100.00%	当社配給映画作品の 興行	金銭の貸付 貸付金利息 金銭の借入 借入金利息	△1,000 72 △589 4	長期貸付金 短期借入金	7,200 1,454
子会社	東宝芸能(株)	直接 100.00%	当社映画・演劇等に 俳優を派遣	金銭の借入 借入金利息	△160 16	短期借入金 1年以内返済予定 長期借入金 長期借入金	905 100 1,600
子会社	東宝不動産(株)	直接 59.14% 間接 0.70%	建物の賃貸借等	建物の賃借等 金銭の借入 借入金利息	395 △1,000 8	差入保証金 前払賃借料 短期借入金	1,223 3 3,500
子会社	(株)東宝サービス センター	直接 100.00%	当社不動産の保守管 理等	金銭の借入 借入金利息	111 21	短期借入金 1年以内返済予定 長期借入金	1,932 2,000
子会社	東宝ビル管理(株)	直接 100.00%	当社不動産の保守管 理等	金銭の借入 借入金利息	△237 58	短期借入金 1年以内返済予定 長期借入金 長期借入金	1,561 200 6,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
- (2) 金銭の借入は、グループ全体の資金効率化を図るために借入を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (3) 金銭の貸付は、グループ全体の資金効率化を図るために貸付を実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (4) 金銭の借入貸付のうち、短期のものは、日々変動するため、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。
- (5) 東宝不動産(株)からの建物の賃借のうち、帝国劇場部分の家賃は、定額分と1年間の興行収支による追加分とによっております。その他は、近隣価格を参考にして同等の価格によっております。なお、当期における追加分の家賃は発生しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	840円21銭
2. 1株当たり当期純利益	56円13銭

(その他の注記)

1. 退職給付会計関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

また保有株式の拠出により退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2)退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△6,517百万円
ロ. 年金資産	4,854百万円
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△1,662百万円
ニ. 未認識の数理計算上の差異	733百万円
ホ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△929百万円
ヘ. 前払年金費用	19百万円
ト. 退職給付引当金 (ホーヘ)	△949百万円

(3)退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	196百万円
ロ. 利息費用	132百万円
ハ. 期待運用収益	△47百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	139百万円
ホ. 臨時に支払った割増退職金その他	10百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	432百万円

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	13年

(注：本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 4 月11日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康行 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東宝株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 4 月11日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中康行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出正弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東宝株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムを含む）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
- さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月14日

東宝株式会社 監査役会

常勤監査役	赤	井	紀	雄	㊟
常勤監査役	村	上	主	税	㊟
社外監査役	大	西	昭	一郎	㊟
社外監査役	大	橋	太	朗	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループの主要事業であります映画・演劇は、作品により損益の変動が絶えないため、安定配当確保と財務体質強化のため内部留保に努める一方、収益に対しバランスの取れた株主還元を行うことが重要と認識しております。

配当につきましては、原則として年額10円の普通配当を堅持しつつ、業績と資金需要に意を配りながら株主還元に努めてまいります。

内部留保の使途につきましては、優れたコンテンツの獲得、シネマ・コンプレックスの展開、所有不動産リニューアル等、中長期的展望に基づき企業集団収益基盤の強化に当ててまいります。

以上により、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金を合わせた年間配当金は1株につき20円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円
(うち普通配当5円、特別配当10円)
総額 2,803,033,665円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年5月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 5,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役 高井英幸、千田 諭、中川 敬、増田憲義、高橋昌治、島谷能成、浦井敏之、角 和夫、新坂純一、山下 誠の10氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

(○印は新任候補者)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当会社 の 株 式 の 数
1	ち だ さとし 千 田 諭 (昭和24年11月20日生)	昭和49年4月 当会社入社 平成5年4月 同映像本部映画営業部長 平成9年5月 同取締役 平成14年5月 同常務取締役 平成18年5月 同専務取締役現在に至る	17,400株
2	なか がわ たかし 中 川 敬 (昭和24年11月2日生)	昭和50年4月 当会社入社 平成5年4月 同映像本部宣伝部長 平成9年5月 同取締役 平成14年5月 同常務取締役 平成18年5月 同専務取締役現在に至る 平成22年5月 TOHOシネマズ株式会社代表取締役社長現在に至る	17,600株
3	ます だ のり よし 増 田 憲 義 (昭和21年12月21日生)	昭和46年4月 当会社入社 平成9年4月 同演劇部長 平成11年5月 同取締役 平成14年5月 同常務取締役 平成18年5月 同専務取締役現在に至る	6,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当会社 の 株 式 の 数
4	たか はし まさ はる 高 橋 昌 治 (昭和26年10月20日生)	昭和49年 4 月 当会社入社 平成 6 年 4 月 同関連事業連絡室長 平成 9 年 5 月 同取締役 平成15年 5 月 同常務取締役 平成19年 5 月 同専務取締役現在に至る	13,000株
5	しま たに よし しげ 島 谷 能 成 (昭和27年 3 月 5 日生)	昭和50年 4 月 当会社入社 平成11年 4 月 同映像本部映画調整部長 平成13年 5 月 同取締役 平成17年 5 月 同常務取締役 平成19年 5 月 同専務取締役現在に至る	10,200株
6	うら い とし ゆき 浦 井 敏 之 (昭和32年12月17日生)	昭和55年 4 月 当会社入社 平成13年10月 同財務部長 平成15年 5 月 同取締役 平成21年 5 月 同常務取締役現在に至る	11,060株
7	すみ かず お 角 和 夫 (昭和24年 4 月19日生)	平成12年 6 月 阪急電鉄株式会社取締役 平成14年 6 月 同常務取締役 平成15年 6 月 同代表取締役社長現在に至る (同社は平成17年 4 月阪急ホールディング ス株式会社に、平成18年10月阪急阪神ホ ールディングス株式会社に商号変更) 平成17年 4 月 阪急電鉄株式会社（新会社）代表取締役 社長現在に至る 平成21年 5 月 当会社取締役現在に至る	3,100株
8	しん さか じゅん いち 新 坂 純 一 (昭和27年 8 月27日生)	昭和50年 4 月 当会社入社 平成11年 4 月 同映像本部映画調整部次長 平成13年 4 月 同法務部長 平成18年 5 月 社団法人日本映画製作者連盟事務局長 平成21年 5 月 当会社映像本部映像事業部長 平成21年 5 月 同取締役現在に至る	2,100株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当会 社の 株 式 の 数
9	やま した まこと 山 下 誠 (昭和31年 5 月 4 日生)	昭和54年 4 月 当会社入社 平成13年 4 月 同不動産経営部長現在に至る 平成21年 5 月 同取締役現在に至る	4,700株
10	○ いち かわ みなみ 市 川 南 (昭和41年 7 月22日生)	平成元年 4 月 当会社入社 平成18年 4 月 同映像本部映画調整部長現在に至る	300株

- (注) 1. 各候補者と当会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当会社における担当につきましては、15ページ「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。
4. 角 和夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
- 角 和夫氏を社外取締役候補者とした理由は、異業種である阪急電鉄株式会社の経営に長く携る経営の専門家としての清新なチェック機能を期待するためであります。
- 社外取締役候補者である角 和夫氏が取締役として在任中の関西テレビ放送株式会社が、平成19年3月30日、総務省より放送法に違反したものと認められるとして行政指導の「警告」を受けております。
- 社外取締役候補者である角 和夫氏が取締役に就任している株式会社阪急阪神交通社ホールディングスにおきまして、同社が営んでいた国際航空貨物利用運送事業に関し、独占禁止法の規定（不当な取引制限の禁止）に違反する事実があったとして、平成21年3月18日、同社は公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。
- 角 和夫氏は当会社社外取締役に就任してから2年が経過しております。
- 角 和夫氏は、現在、当会社の社外取締役であり、当会社は同氏との間で、在職中に当会社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当会社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任がご承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 赤井紀雄、大橋太朗の2氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	おき もと と も やす 沖 本 友 保 (昭和31年12月16日生)	昭和56年4月 当会社入社 平成15年4月 同関西支社総務部長現在に至る 平成21年5月 同関西支社不動産経営部長 平成21年5月 同関西支社長現在に至る	3,000株
2	こ ばやし たかし 小 林 節 (昭和20年8月24日生)	平成2年6月 株式会社日本興業銀行国際業務部参事役 平成3年3月 株式会社パレスホテル取締役経理部長 平成5年3月 同常務取締役 平成7年3月 同専務取締役 平成8年2月 パレスフードサービス株式会社代表取締役現在に至る 平成13年3月 株式会社パレスホテル代表取締役社長現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当会社との間に特別の利害関係はありません。

2. 各候補者からは、本議案をご承認いただくことを条件に、就任の承諾を得ております。

3. 小林 節氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。

小林 節氏を社外監査役候補者とした理由は、異業種である株式会社パレスホテルの経営に長く携る経営の専門家であり、同社取締役経理部長及び銀行業務の経験を有し財務及び会計に関する相当程度の知見と真摯かつ厳正な監査を期待するためであります。

小林 節氏は、平成22年5月27日付で当会社補欠監査役に選任されております。

社外監査役候補者である小林 節氏の選任がご承認された場合、当会社は同氏との間で、在職中に当会社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当会社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
やま した のぶ ひろ 山 下 順 弘 (昭和16年2月10日生)	平成8年3月 株式会社竹中工務店取締役社長室長 平成13年3月 同常務取締役 平成18年3月 同専務取締役 平成20年3月 同取締役副社長 平成22年3月 同取締役執行役員副社長現在に至る	0株

(注) 1. 山下順弘氏と当会社との間に特別の利害関係はありません。

2. 山下順弘氏からは、本議案をご承認いただくことを条件に、補欠監査役就任の承諾を得ております。

3. 山下順弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の、補欠の社外監査役候補者であります。

山下順弘氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、異業種である株式会社竹中工務店の経営に長く携る経営の専門家であり、真摯かつ厳正な監査を期待するためであります。

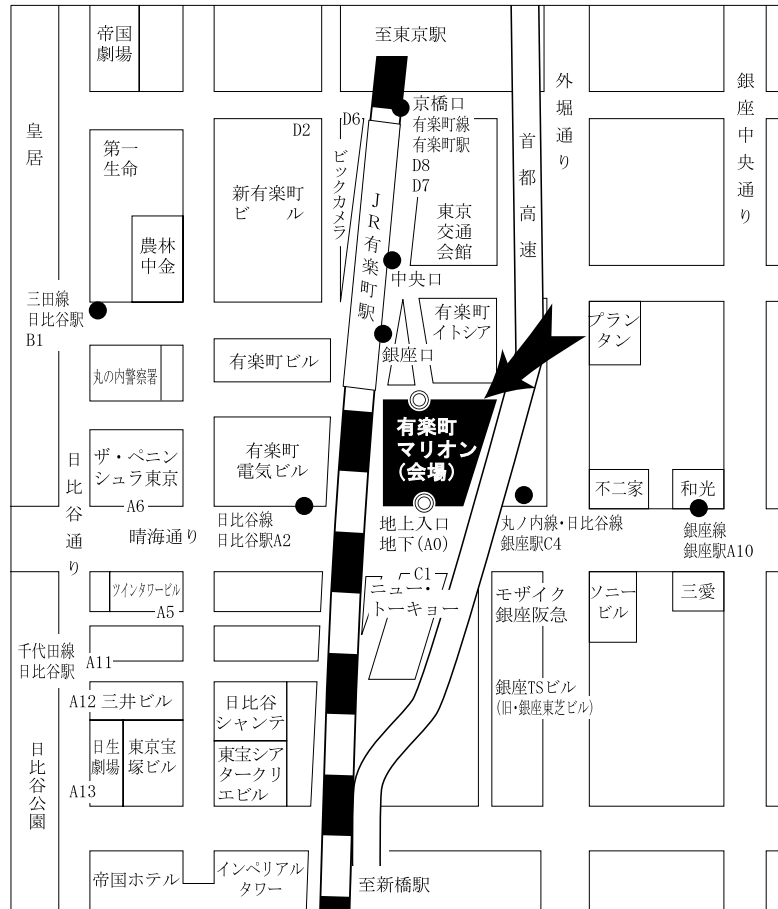
補欠の社外監査役候補者である山下順弘氏が取締役役に就任している株式会社竹中工務店におきまして、同社が応札した建築工事の入札に関し、独占禁止法違反（不当な取引制限違反）の事実があったとして、平成16年7月に公正取引委員会から排除勧告を受け、平成18年11月に同委員会よりこの事実を認定する同意審決を受けております。

山下順弘氏が監査役に就任する場合には、当会社は同氏との間で、在職中に当会社から職務執行の対価として受ける財産上の利益として会社法施行規則第113条で定める方法によって算定される額に2を乗じた額と、特に有利な条件で当会社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法によって算定される額の合計額を責任限度額とする、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：有楽町マリオン11階 TOHOシネマズ日劇 スクリーン1



- ※ 晴海通りには地下通路がございますので、日比谷線、丸ノ内線、銀座線、千代田線、三田線各駅より直接マリオン地下入口A0までおいでいただけます。
- ※ 駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

〒100-8415 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
東宝株式会社
TEL 03 (3591) 1214 (総務部)